

品運調協器商業聯合會職人等議の件

田 田 氣 天 瀬 廻  
謝賜會巻圖、蜂谷縣表

謝賜會巻圖聯合  
品運調協器商業聯合會  
職人等議の件  
三十八  
謝賜會巻圖  
發主 ハニ 瀬夫 ハニ

谷古屋出張所

大 署 表

田味十平次月十一日

谷古屋出張所

財團協調會名古屋出張所  
謝賜會巻圖聯合  
品運調協器商業聯合會

品野陶磁器商業組合運搬人等議の件

- 「場 所 愛知縣東春日井郡品野町品野
- 「事業主 品野陶磁器商業組合
- 「發 生 昭和十年八月三日
- 「解 決 昭和十年八月四日
- 「参加人 三十八名(益從職員)

爭議概況

陶磁器景氣の多少の好轉を期として、運搬人より運送賃率戸行  
一表五錢(五厘値上)多治見行一表十二錢五厘(一錢値上)の  
各運送賃増額を要求し、八月二日より貨物自動車運送を受け  
陶磁器の運搬を開始するに至り、事象は益々紛 せんとしたの  
で、所轄瀬戸署巡査の調停に依り左の條件にて圓滿解決した。

解決條件

「將來運荷及規定以上の過重大量の取締りを厳行し、若しあり  
たる場合は其の費用を組合にて負擔すること